

宜 議 第 3 4 2 号
平成 2 9 年 9 月 1 日

議 長
大城 政利 殿

経済建設分科会
委員長 呉屋 等

分科会協議結果について（報告）

本分科会に割り振られた案件の協議を終了いたしましたので、各案件の報告書及び会議録の写しを添えて、政策討論会規定第13条の規定により、その結果を報告いたします。

1. 分科会活動

期 間 期 日	会 議 月 日	備 考
平成 2 9 年 7 月 5 日	平成 2 9 年 7 月 5 日	第 2 回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて
平成 2 9 年 7 月 1 8 日	平成 2 9 年 7 月 1 8 日	
平成 2 9 年 8 月 1 日	平成 2 9 年 8 月 1 日	
会議日数 3 日間		

2. 会議結果一覧及びその結果

番号	件名	結果
7	騒音のレベルによって防衛補助額が変わってくるが、長田区は騒音測定の結果、高いレベルには認定されず、人口に比べて小さい公民館を建設した。防衛施設周辺整備統合事業を使用した場合、建設単価は高くなるのか教えていただきたい。	市当局へ確認したところ、防衛施設周辺整備統合事業を活用することにより建設単価が特段高くなることはないとのことであり、また、公民館の規模についても自治会と協議のうえ決定したとの説明がございました。
2 2	北谷町に比べ、本市は西海岸地域の護岸の開発が遅れていると考える。護岸を徒歩や自転車で快適に通行できるよう整備していただきたい。	市都市計画マスタープランにおいては西海岸コンベンションリゾートから北谷町美浜を連絡する海岸沿いに自転車専用及び歩行者専用道路を整備する構想がございました。整備の実現に向け、議会からも要望してまいります。
2 3	大山の田いも栽培地区について、昭和43年に都市計画で規制がかけられてから49年間、進展がない。農地の集約や土地区画整理事業など、開発に向けて議会でもぜひ取り組んでいただきたい。	当該地域は市の特産品である田いもの生産地域であり、重要な課題として認識しております。市当局へ申し伝えるとともに、課題解決に向け議会でも引き続き取り組んでまいります。
2 4	佐真下土地区画整理事業の未着手地域については、道路整備事業での整備を行うことで合意されているが、都市計画での規制がかけられたまま長年放置されている。ぜひ、事業を早急に進めていただきたい。	当該市道については昨年12月定例会において審議を行い、市当局から「事業化に向けて取り組みたい」との答弁もございました。ご意見を申し伝え、早急な対応を求めてまいります。
2 5	大謝名や上大謝名地域は、ほとんどが私道となっており、未舗装の道路も多く、所有者が自ら補修を行っている状況であるため、私道を買取り、市道として整備をしていただきたい。	当該現場に出向き確認を行いました。現在、私道の買取りは行っておらず、実施に向けては解決すべき課題もございました。議会としても未整備の私道の危険性は認識しており、引き続き有効な対策について議論してまいります。
2 6	パイプライン沿いのローソン大謝名店の向かいのバイクショップ裏手の私道は、降雨時に洪水状態となり危険な箇所である。市が買い上げ、市道として整備していただきたい。	私道の買取りに当たっては解決すべき課題もありますが、議会としても有効な対策について引き続き議論してまいります。

2 7	<p>県道 34 号線の真栄原交差点から大謝名交差点までの間の渋滞緩和策として、旧真栄原新町の跡地を活用する方法、川沿いに新たに幹線を整備する方法、地下トンネルを整備する方法などさまざまな手法を検討し、渋滞解消に向け取り組んでいただきたい。</p>	<p>当該道路の渋滞については、議会としても重要な課題であると認識しております。現在、中部土木事務所において右折帯設置の効果の検証を行っており、引き続き検証を注視していくとともに解決策についても議論してまいります。</p>
2 8	<p>市職員の自治会加入率が低いように感じるので、加入促進に向け取り組んでいただきたい。</p>	<p>自治会加入促進については、条例の制定により市、議会、市民、事業者等の役割を明確にし、市全体で取り組む必要があると考えております。議会としても市当局に対し自治会加入を促進する条例を制定するよう提言してまいります。</p>
2 9	<p>市、自治会、社協、宅建業会の 4 者協定による自治会加入促進に向けた取り組みとして、宅建業者がパンフレットを配布するだけでは不十分である。ぜひ、4 者で戸別訪問を行い加入促進に向け取り組んでいただきたい。</p>	<p>今回の協定締結を機に、今後さまざまな取り組みが協議されていくものと伺っております。自治会加入促進については、市全体で取り組む必要があると考えており、市当局に対し自治会加入を促進する条例の制定を提言してまいります。</p>
3 0	<p>いすのき通りの渋滞緩和に向けた対策を検討していただきたい。</p>	<p>当該市道の慢性的な渋滞については、議会としても重要な課題と認識しており、市当局に対応を求めてまいります。</p>
3 1	<p>国の補助により防犯カメラを市内各所に設置すると伺ったが、監視社会への懸念があり、住民ともしっかり話し合いを持つとともに議会として議論していただきたい。</p>	<p>市当局においては、防犯カメラ運用の要綱を定めるとともに、市民に対し説明会を実施するとのことであり、議会としても要綱に沿った運用がなされるよう引き続き注視してまいります。</p>
3 2	<p>自治会加入促進のため、P T A 役員を通して自治会加入を案内していただきたい。</p>	<p>市当局へ確認したところ、地域の声を学校運営に活用するコミュニティ・スクール制度の導入を計画しており、その中で P T A と連携を図ることができるのではないかと説明がございました。議会としても、市当局に対し自治会加入を促進する条例の制定を提言してまいります。</p>

3 3	長田区には側溝のふたがない箇所があり、危険である。市の予算で整備していただきたい。	当該現場に出向き、市当局へ確認したところ、現状は排水施設の上部を舗装し道路として利用しておりますが、構造上、蓋を整備するのは困難との説明がございました。しかし、当該箇所には街灯がなく、夜間は大変危険であることから街灯の整備を提言してまいります。
3 4	公民館の利用方法などについて市民に周知するよう努めていただきたい。	現在、公民館の利用については市報等で紹介されておりますが、市ホームページでも確認できるよう提言してまいります。
3 5	市道宜野湾 11 号の工事に着手しているが、片側 1 車線では渋滞解消につながらないと考える。また、集落内の交通量もふえることが予想されるため、事故が起きないように計画し、整備していただきたい。	市当局へ確認したところ、市道宜野湾 11 号は既に事業化されており車線をふやすことは困難との説明がございました。ご意見の趣旨を市当局に申し伝え、安心・安全な交通環境が実現するよう求めてまいります。
3 6	道路事業に関する予算を優先的に措置するよう議会からも働きかけていただきたい。	安心・安全な交通環境の実現に向け、議会としても引き続き議論してまいります。
3 7	真栄原十字路から大謝名向けの県道 34 号線は渋滞がひどいので、ぜひ渋滞緩和に向け、取り組んでいただきたい。	当該道路の渋滞は、議会としても重要な課題であると認識しており、渋滞緩和に向けて引き続き議論してまいります。
3 8	2 年前になるが、市民課窓口業務による窓口対応者の専門的知識に難があるので、窓口対応を強化していただきたい。また、管理職の問題意識はどうか教えていただきたい。	市当局においては平成 26 年度から市民課窓口の民間委託を実施し、毎月委託業者との会議において改善を図っております。ご意見については市当局へ申し伝え、より質の高いサービスが提供できるよう改善を求めてまいります。
3 9	野良犬や野良猫の無用な殺処分を避けるために、動物保護団体と協定を結び、対策に取り組んでいただきたい。また、動物愛護推進に関する条例も制定していただきたい。	現在、市当局においては動物愛護団体と連携して取り組みが行われております。ご意見を申し伝え、取り組みを進めるよう求めてまいります。

4 0	<p>中城村方面からベーカリーきゃっするまでが 30 キロの速度制限で、ベーカリーきゃっする前から国道 330 号までが 40 キロの速度制限と短い区間で速度制限が異なっている。通学路でもあり危険なことから全区間を 30 キロの速度制限で走行するよう市議会として要請していただきたい。</p>	<p>平成 28 年 10 月に市当局から宜野湾警察署へ要請が行われているが、現在まで改善がなされていない状況であります。当該箇所は通学路であり大変危険であることから、議会としても問題の解消に向け引き続き議論してまいります。</p>
4 1	<p>県道 32 号線沿いの木が枯れた場所に植栽をしていただくよう中部土木事務所へ要請していただきたい。</p>	<p>当該県道への植栽整備に向け、議会から中部土木事務所への要請を検討してまいります。</p>

經濟建設分科会會議錄

○開催年月日 平成29年7月5日(水)

午前10時00分 開会

午後 0時08分 閉会

○場 所 第2常任委員会室

○出席委員(7人)

委員長	吳屋 等
委員	宮城 司
委員	伊佐 哲雄
委員	知名 康司

副委員長	濱元 朝晴
委員	知念 秀明
委員	米須 清正

○欠席委員(0人)

--	--

○説明員(3人)

建設 次 部長	古波 蔵 晃
土木 課 長	又吉 直 広

市民経済部 次 長	崎 間 賢
-----------------	-------

○議会事務局職員出席者

主任主事	渡嘉敷 真
------	-------

○会議に付した意見

番号	件名
2 2	北谷町に比べ、本市は西海岸地域の護岸の開発が遅れていると考える。護岸を徒歩や自転車で快適に通行できるよう整備していただきたい。
2 5	大謝名や上大謝名地域は、ほとんどが私道となっており、未舗装の道路も多く、所有者が自ら補修を行っている状況であるため、私道を買取り、市道として整備をしていただきたい。
2 6	パイプライン沿いのローソン大謝名店の向かいのバイクショップ裏手の私道は、降雨時に洪水状態となり危険な箇所である。市が買い上げ、市道として整備していただきたい。
2 7	県道 34 号線の真栄原交差点から大謝名交差点までの間の渋滞緩和策として、旧真栄原新町の跡地を活用する方法、川沿いに新たに幹線を整備する方法、地下トンネルを整備する方法などさまざまな手法を検討し、渋滞解消に向け取り組んでいただきたい。
3 0	いすのき通りの渋滞緩和に向けた対策を検討していただきたい。
3 3	長田区には側溝のふたがない箇所があり、危険である。市の予算で整備していただきたい。
3 5	市道宜野湾 11 号の工事に着手しているが、片側 1 車線では渋滞解消につながらないと考える。また、集落内の交通量もふえることが予想されるため、事故が起きないように計画し、整備していただきたい。
3 6	道路事業に関する予算を優先的に措置するよう議会からも働きかけていただきたい。
3 7	真栄原十字路から大謝名向けの県道 34 号線は渋滞がひどいので、ぜひ渋滞緩和に向け、取り組んでいただきたい。
4 0	中城村方面からベーカリーきゃっするまでが 30 キロの速度制限で、ベーカリーきゃっする前から国道 330 号までが 40 キロの速度制限と短い区間で速度制限が異なっている。通学路でもあり危険なことから全区間を 30 キロの速度制限で走行するよう市議会として要請していただきたい。
4 1	県道 32 号線沿いの木が枯れた場所に植栽をしていただくよう中部土木事務所へ要請していただきたい。

平成29年度経済建設分科会

平成29年7月5日（水）第1日目

○**呉屋等 委員長** おはようございます。ただいまから経済建設分科会を開会いたします。
(開会時刻 午前10時00分)

【議題】第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（西海岸護岸整備と自転車専用道路の設置について【No.22】）

～参考意見聴取～

○**建設部次長** 西海岸の護岸整備については、景観に配慮した整備が行われるよう県と調整しているところである。自転車専用道路の整備については、都市マスタープランに構想が記載されており、今後検討してまいりたい。

～質疑・答弁～

○**米須清正 委員** 仮設避難港の周辺の護岸整備も検討されているか。

○**建設部次長** 県の護岸整備事業には含まれていないが、市マスタープランには仮設避難港周辺を含め、遊歩道や自転車専用道路の設置が記載されており、今後検討してまいりたい。

○**米須清正 委員** 県の護岸整備事業は具体的にどの部分を整備するのか。

○**建設部次長** 宜野湾漁港から清水苑までの護岸の整備である。

○**米須清正 委員** 清水苑の埋め立て部分は含まれないのか。

○**建設部次長** 含まれない。

○**伊佐哲雄 委員** 都市マスタープランには計画図などが記載されているか。

○**建設部次長** 現在の都市マスタープランは平成16年に策定されたものであるが、今年度において西普天間住宅地区に特化した都市マスタープランを策定する予定である。

○**伊佐哲雄 委員** 西海岸地域には工場などが多いが、観光産業に特化した施設を集積させることも検討したのか。

○**建設部次長** 当該地域については、都市計画上は準工業地域に指定されており、もともとは工業地域を想定していたため、工場が多く建設されたものである。

○**土木課長** 時間の経過により土地利用のあり方が変化してきたものであるが、すでに工場が建設されている現状では用途地域の変更は難しい。

○**知念秀明 委員** 沖縄県は浦添市から北谷町までの西海岸を整備する計画を進めていると伺ったが、現在の進捗状況について伺いたい。

○**建設部次長** 沖縄21世紀ビジョンにおいて西海岸地域への提言がなされており、市マスタープランにも海岸護岸を利用した遊歩道の整備などが計画されている。

○**知念秀明 委員** イメージ図などがあれば資料を提供いただきたい。

○**建設部次長** 確認し、提供してまいりたい。

【協議結果】

引き続き協議することに決定。

【議題】第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（私道の買い取りについて【No.25、26】）

～参考意見聴取～

○**土木課長** 市道認定を行う場合、市道認定基準要綱に基づき、原則として無償譲渡であることや地権者の合意、幅員、通り抜けの可否などさまざまな条件をクリアする必要がある。これまでも私道の買い上げを行ったことはなく、現状としては市道を買取ることは難しい。No.25で指摘されている上大謝名地区はほとんどが私道であるが、No.26で指摘されている箇所は一部に里道があるため、当該部分に関しては土木課で里道の管理として対応できないか検討しているところである。私道の補修に関しては、これまでも原材料の提供などを行っており、地域の要望を伺いながら対応してまいりたい。

○**建設部次長** 管理者がいる道路について市が買い取りを行うことは通常行っていない。

～質疑・答弁～

○**知名康司 委員** 上大謝名地区の私道について、これまでに買い取りに関する相談などを受けたことがあるか。

○**土木課長** これまでに受けたことはないと記憶している。

○**知名康司 委員** 市道認定の条件などについて地域の方へ十分な周知がなされていないということはないか。

○**土木課長** No.26で指摘されている箇所については、管理者がいるため一義的

には管理者が道路整備を行うものである。仮に市道として整備する場合、無償譲渡が条件となるが、管理者が元の土地の形状に関係なく道路を敷設して開発したため、無償譲渡については地権者が難色を示すことが多く、複雑な権利関係があるため対応が難しいのが現状である。一部里道と重なる部分については対応を検討してまいりたい。

○知名康司 委員 上大謝名地域から道路補修用の材料提供の要望はあったか。

○土木課長 これまでも材料提供は行ってきたが、地域によっては作業する地域の方が確保できず、見送った事例もある。補修に当たっては機材を準備する必要もあることから、地域の方からも協力をいただきながら対応してまいりたいと考えている。

【協議結果】

引き続き協議をすることに決定。

【議題】 第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（県道34号線の渋滞緩和策について【No.27、No.37】）

～参考意見聴取～

○土木課長 当該県道の渋滞緩和策については、中部土木事務所にて右折帯を整備し、道路交通調査を行っているところであると伺っている。

～質疑・答弁～

○知名康司 委員 右折帯の整備は約1年前に行っているが、どの程度効果があったのか市も調査結果を確認していただきたい。

○建設部次長 右折帯の整備や信号機の調整なども行われているが、現在実証実験中とのことである。渋滞が解消していないようであれば大謝名交差点の歩道の一部縮小することや車線をふやすなど中期的な対応を検討すると伺っている。普天間飛行場の返還などが予定されていることから新たな幹線の整備は計画されていないようである。市においては真栄原から大謝名にかけて幹線を整備する計画もあるが、道路の一部が普天間飛行場に重なっているため事業化には至っていない。

○土木課長 旧真栄原新町の跡地を活用した道路整備については、（仮称）総合保健福祉センターまでの道路は計画しているが、渋滞緩和を目的とした道路計画は行っていない状況である。

○米須清正 委員 先程答弁のあった歩道の一部縮小して道路の拡幅を図る方

法について伺いたい。

○**土木課長** 歩道の幅員を調査した上で、技術的に可能かを検討することとなると考える。

【協議結果】

引き続き協議をすることに決定。

【議題】第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（いすのき通りの渋滞緩和策について【No.30】）

～参考意見聴取～

○**建設部次長** 当該道路の渋滞については把握している。特に国道330号との接続部分ではピーク時に車両が集中し渋滞が発生していると考え、路上駐車や無理な車の割り込みなどさまざまな要因があり、渋滞緩和にはあらゆる角度からの検討が必要であると考え。

～質疑・答弁～

○**知念秀明 委員** 歩車分離式信号機が設置されてから渋滞がひどくなっていると感じるが、交通渋滞が発生する時間帯は把握しているか。

○**土木課長** 信号機については警察署の管轄であるため、宜野湾署に確認する必要がある。渋滞の主な原因は信号機にあることも多いが、国道との接続部分の信号に関してはどうしても国道の渋滞緩和を優先に考えなければならないため、調整が難しい場合がある。市道の拡幅やピーク時に通行する車両を減らす取り組みなどさまざまな角度からの検討が必要であると考え。

○**知念秀明 委員** 旧共同スーパー前の交差点に歩車分離式信号が設置されてから事故の発生件数はどのように変わったのか。資料をいただきたい。

○**市民経済部次長** 宜野湾署に問い合わせ、資料を提供してまいりたい。

○**呉屋等 委員** 旧共同スーパー前の交差点は、西普天間住宅地区の開発が始まってから大型車両が右折することにより渋滞が発生している。また、当該交差点の歩車分離式信号は押しボタン式となっているため、歩行者が少ない時間帯には車両の渋滞には影響しないものと考え。

【協議結果】

引き続き協議をすることに決定。

【議題】第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（側溝の蓋がない道路の整備について【No.33】）

～参考意見聴取～

○土木課長 周辺を調査したが、市道には側溝に蓋のない箇所はなかったため、恐らく下水道課の管理するボックスカルバート上部の側溝についての指摘であると考え。周辺の水を取り込むためにオープン式の側溝が整備されている。

～質疑・答弁～

○米須清正 委員 当該箇所は通学路として利用されており、段差に足を取られてけがをした人もいたが、蓋を整備することは可能か。

○土木課長 蓋をかぶせる構造ではないため段差が生じる可能性があり、地域配水を取り込む際に障害となる恐れもあることから蓋の整備は難しいと考える。

○建設部次長 本来、ボックスカルバートは道路ではなく排水施設であるためオープン型の側溝で地域排水を取り込みやすいよう設計されている。歩行者の利用が多いようであれば何らかの対策を検討しなければならないとは考えるが、現状では難しいと考える。

【協議結果】

引き続き協議をすることに決定。

【議題】第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（市道宜野湾11号の整備について【No.35】）

～参考意見聴取～

○土木課長 当該市道については、片側1車線で片側に歩道を整備する予定であるが、普天間飛行場の返還後は跡地を利用して拡幅をする計画を検討している。現在の幅員で事業化がなされており、国庫補助も受けることから幅員の変更は難しいと考える。市道の整備により地域の道路の交通量がふえることについては、停止線の設置等の対策を図りながら事業を進めてまいりたい。

～質疑・答弁～

○米須清正 委員 既存の道路と市道宜野湾11号の接続部分がわかる資料をい

ただきたい。

○土木課長 作成し、提供してまいりたい。

【協議結果】

引き続き協議をすることに決定。

【議題】第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（道路整備に係る予算の増額について【No.36】）

～質疑・答弁～

○呉屋等 委員 道路の補修に関する予算を増額していただきたい旨のご意見であると考え。過去5年間に補修した市道の延長距離と予算、一般会計に占める割合、他市との比較等について資料をいただきたい。

○建設部次長 新規の道路の整備は国庫補助を利用することが多いが、配分は減少する傾向にある。補修に関しては単独費で対応するが、維持管理費はほぼ横ばいで推移している状況である。依頼のあった資料を提供してまいりたい。

○土木課長 道路維持管理に関する部分のみの資料でよろしいか。

○呉屋等 委員 道路維持管理に関する部分のみいただきたい。

○土木課長 資料を提供してまいりたい。

○知名康司 委員 新規の道路整備に関する資料はいただけないか。

○土木課長 毎年事業があるわけではなく、また事業の過程によって事業費の支出が増減するため資料としては読みにくく、時間を要するがよろしいか。

○知名康司 委員 今年度行っている事業のみで提供いただきたい。

○土木課長 関係部署と調整し、提供してまいりたい。

【協議結果】

引き続き協議をすることに決定。

【議題】第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（県道32号線の速度制限について【No.40】）

～参考意見聴取～

○市民経済部次長 ベーカリーきゃつする前から国道330号までの区間について速度制限が40キロまでとなっているが、通学路となっていることもあり、平成28年10月20日に30キロ制限とするよう宜野湾署へ要請を行ったが、現在まで改善がなされていない状況である。

～質疑・答弁～

○宮城司 委員 通学路で危険が発生しているとのことであるが、歩道は整備されていないのか。

○市民経済部次長 両側に歩道が整備されている。

○宮城司 委員 事故の発生状況について伺いたい。

○市民経済部次長 宜野湾署に確認してまいりたい。

○米須清正 委員 当該箇所は坂道になっており、速度が出やすくなっているため地域から速度制限について要望が出ている。早期の改善を図っていただきたい。

○市民経済部次長 要請を行ってから現在まで改善がなされていない状況である。警察署に要請を行っても回答はいただけないため、実施されていない場合は再度要請する必要がある、対応を検討してまいりたい。

○米須清正 委員 滑り止めの設置については要請可能か。

○建設部次長 道路の構造基準設置が規定されており、基準未満の道路に整備する場合は整備しなければならない理由が必要となる。

○濱元朝晴 委員 速度制限が異なる箇所が混在することとなった経緯を伺いたい。

○土木課長 県道は通常40キロ程度の速度を基準に設計されており、道路の設計速度を参考に制限速度が設定されたものとする。当該箇所は新たに整備された県道であり、30キロ制限であった従来の道路との差が生じたのではないかと推測される。

○濱元朝晴 委員 他の地域でも同様の事例はあるか。

○土木課長 そのような地域もあるのではないか。

【協議結果】

引き続き協議をすることに決定。

【議題】 第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（県道32号線の植栽がなされていない箇所の整備について【No.41】）

～質疑・答弁～

○土木課長 県道32号線の長田交差点から富浜カジマヤの付近までにおいて植栽がなされていない箇所があることは把握している。

○米須清正 委員 いすの木が植栽されていたが、枯れてしまった箇所がある。

地域からは植栽を元のように整備していただきたいとの要望がある。

○**建設部次長** 県道であるため、中部土木事務所の管轄となる。当局から問い合わせも行うが、地域住民や議員から直接要望を出すことによって現状の改善につながると考える。ぜひ、検討いただきたい。

【協議結果】

引き続き協議をすることに決定。

○**呉屋等 委員長** 本日の会議は、この程度にとどめ、次回は7月18日火曜日の午前10時から委員会を開きます。

(閉会時刻 午後0時08分)

經濟建設分科会會議錄

○開催年月日 平成29年7月18日(火)

午前10時00分 開会

午後 0時07分 閉会

○場 所 第2常任委員会室

○出席委員(7人)

委員長	吳屋 等
委員	宮城 司
委員	伊佐 哲雄
委員	知名 康司

副委員長	濱元 朝晴
委員	知念 秀明
委員	米須 清正

○欠席委員(0人)

--	--

○説明員(8人)

市民経済部長 次	崎間 賢
市民課 長	津島 美智子
観光農水課 農水係長	西浜 稔
市街地整備課 長	比嘉 徹

市民生活課 地域支援係長	大川 誠
環境対策課 長	嘉手納 貴子
建設部 次長	古波 蔵 晃
土木課 長	又吉 直広

○議会事務局職員出席者

主任主事	渡嘉敷 真
------	-------

○会議に付した意見

番号	件名
7	騒音のレベルによって防衛補助額が変わってくるが、長田区は騒音測定の結果、高いレベルには認定されず、人口に比べて小さい公民館を建設した。防衛施設周辺整備統合事業を使用した場合、建設単価は高くなるのか教えていただきたい。
2 3	大山の田いも栽培地区について、昭和 43 年に都市計画で規制がかけられてから 49 年間、進展がない。農地の集約や土地区画整理事業など、開発に向けて議会でもぜひ取り組んでいただきたい。
2 4	佐真下土地区画整理事業の未着手地域については、道路整備事業での整備を行うことで合意されているが、都市計画での規制がかけられたまま長年放置されている。ぜひ、事業を早急に進めていただきたい。
2 8	市職員の自治会加入率が低いように感じるので、加入促進に向け取り組んでいただきたい。
2 9	市、自治会、社協、宅建業会の 4 者協定による自治会加入促進に向けた取り組みとして、宅建業者がパンフレットを配布するだけでは不十分である。ぜひ、4 者で戸別訪問を行い加入促進に向け取り組んでいただきたい。
3 1	国の補助により防犯カメラを市内各所に設置すると伺ったが、監視社会への懸念があり、住民ともしっかり話し合いを持つとともに議会として議論していただきたい。
3 2	自治会加入促進のため、P T A 役員を通して自治会加入を案内していただきたい。

平成29年度経済建設分科会

平成29年7月18日（火）第2日目

○呉屋等 委員長 おはようございます。ただいまから経済建設分科会を開会いたします。
(開会時刻 午前10時00分)

【議題】第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（防衛施設周辺整備統合事業の建設単価について【No.7】）

～参考意見聴取～

○市民経済部次長 公共工事は民間の工事に比べると単価が高い傾向にはあるが、補助を受けたことによって建設単価が変化することはない。

～質疑・答弁～

○米須清正 委員 公共工事の建設単価が高い理由をお聞きしたい。

○建設部次長 市の工事単価については、県が市場調査を基に作成する公共単価を基準に決定しているためである。また、民間企業は公共単価を基準に単価を下げる場合もあると伺っている。

○伊佐哲雄 委員 騒音のレベルによって補助額が変わるという趣旨のご意見であったが、補助額はどのように算定されるのか資料をいただきたい。

○市民経済部次長 騒音レベルが一定以上であれば防音補助の対象となる。長田区は防音工事の対象外であるが、詳細については資料を提出してまいりたい。

○知名康司 委員 長田区公民館の坪単価をお聞きしたい。

○市民経済部次長 調査して後日回答いたしたい。

○知名康司 委員 ご意見の趣旨は、他の公民館と比較して建設費用が高額となったのではないかという点であると考えているが、いかがか。

○土木課長 大山区公民館との比較であるが、長田区は高率補助を活用しているため、補助率はかなり高い。また、防音工事を施していないため単価も安く建設しているものと考えている。

○知名康司 委員 市民に詳細が伝わっていないため、誤解が生じていると考える。しっかりと周知に努めていただきたい。

○知念秀明 委員 民間企業の工事単価と公共の工事単価に差があるために工事の費用に差が生じると考えてよいか。

○建設部次長 県が公表する公共単価を基に積算し、諸経費などを含めると民間との差が生じる傾向にあると考える。

○宮城司 委員 公民館の規模は地域の世帯数等によって決定されるが、人口規模に対して小規模な公民館を建設することとなった理由をお聞きしたい。

○市民経済部次長 自治会の負担額を考慮し、協議をして決定したものと伺っている。

○宮城司 委員 今後の公民館建設に係る統合事業の活用について伺いたい。

○市民経済部次長 今後の統合事業の見通しについては発表されておらず、従来の民生安定事業での対応となると考える。

○宮城司 委員 高率補助は受けられないと考えてよいか。

○市民経済部次長 統合事業と比較すると補助率は低下すると考える。

○米須清正 委員 長田区はコミュニティ供用施設であるため防音工事が不要であったと考えてよいか。

○市民経済部次長 騒音測定の結果、一定基準以下であったため防音工事の対象外となり、防音工事対象施設に比べると工事単価を抑えて建設することが可能となった。

○土木課長 防音工事を行うかどうかで建設費用にかなり差が生じる。

○米須清正 委員 防音工事の有無で比較ができる資料をいただきたい。

○土木課長 設計を行う作業から始めなければならないため、資料の提供は難しいと考える。他施設についても、建設時期が異なるため一概に比較することはできないと考える。

【協議結果】

引き続き協議をすることに決定。

【議題】第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（大山区の田いも栽培地域の開発について【No.23】）

～参考意見聴取～

○建設部次長 当該地区は昭和43年に区画整理事業の事業決定を行った。平成6年に基礎調査を行い、地権者や住民に対して説明会を行ったが田いも生産者の合意形成ができなかった。その後平成17年から22年にかけて農住組合による区画整理事業も検討されたが、合意形成が取れないことを理由に断念された。現在は農地を残した区画整理事業を検討しているところである。

～質疑・答弁～

- 宮城司 委員 農地の保全面積はどのくらいになるのかお聞きしたい。
- 農水係長 ことし10月末までに地権者や農家の意見聴取の取りまとめを行う予定であり、その後保全エリア及び面積を検討してまいりたい。
- 宮城司 委員 国道と田いも栽培地区をつなぐ道路が計画されていると伺ったが、進捗状況を伺いたい。
- 建設部次長 旧大山公民館から国道58号をつなぐ市道が計画されているが、地域からは区画整理事業とは切り離して整備を行ってほしいとの要望があったものである。
- 知念秀明 委員 田いも栽培地区の面積について伺いたい。
- 農水係長 資料提供いたしたい。
- 知念秀明 委員 どれくらいの方が農業を行っているのか、筆数、面積についても資料をいただきたい。
- 農水係長 資料を提供したい。
- 知名康司 委員 地権者の合意を待つよりは市が積極的に関与して進める方が前進すると考えるが、いかがか。
- 市民経済部次長 地権者の意向を尊重しながら進めてまいりたい。
- 農水係長 意向調査の結果を踏まえ、有識者も参加する審議会等で最も効果的な支援を検討してまいりたい。
- 宮城司 委員 伊佐・宇地泊線と区画整理事業との関連を伺いたい。
- 建設部次長 起点と終点は完成しているため、間の区間については区画整理事業の中で整備を進めてまいりたい。

【協議結果】

引き続き協議をすることに決定。

【議題】第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（佐真下土地区画整理事業未着手地域の整備について【No.24】）

～参考意見聴取～

○建設部次長 佐真下土地区画整理事業は昭和43年に都市計画決定を行ったが、一部地域で合意形成が難航したため、未着手地域として7.8ヘクタールが残っている状況である。平成29年3月に都市計画決定を廃止し、道路整備によるまちづくりを行うこととなった。昨年12月議会にて市道の認定及び廃止についての議決を得ており、事業化に向けて取り組んでまいりたい。

【協議結果】

引き続き協議をすることに決定。

【議題】第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（防犯カメラの整備について【No.31】）

～参考意見聴取～

○市民経済部次長 防犯カメラの設置場所については、自治会や学校、警察に対し意見聴取を行った。52カ所の設置要望があったが、予算の都合上、場所を厳選し39カ所に設置する予定である。設置に当たっては、8月の第1週目から2週目にかけて4中学校区域で運用等について説明会を開催する予定である。設置の目的は防犯のためであり、データの保存期間等についてもしっかりと説明してまいりたい。

～質疑・答弁～

○知名康司 委員 真栄原地区では、7月10日に自治会を含め地域で協議した。自治会を通じて地域の住民に説明が行われていると考える。

○宮城司 委員 52台の設置要望があったとのことだが、すべて自治会からの要望であったのか。

○市民経済部次長 自治会、学校及び警察からの要望である。

○宮城司 委員 内訳をお聞きしたい。

○市民経済部次長 多くは自治会からの要望であった。

○宮城司 委員 自治会に設置箇所の打診があった時点では自治会と市のどちらが維持管理費用を負担するのか把握できていなかったため控えめに要望したのではないかと考える。市が費用を持つのであれば、さらに設置要望はふえたのではないか。

○市民経済部次長 ことしの1月に国から事業の通知があり、4月の交付決定に間に合うように2月中に設置場所を報告する必要があったためである。当時は維持管理費用の負担については決定していなかった。

○宮城司 委員 維持管理費は市が負担すると考えてよいか。

○市民経済部次長 防犯カメラについては市、防犯灯はこれまで同様に自治会の負担となる。

○知念秀明 委員 要望場所はほとんどが自治会からのものと考えてよいか。

○市民経済部次長 警察や学校からの要望も含めての数字である。

- 知念秀明 委員 設置場所ごとに要望元を表示した資料をいただきたい。
- 市民経済部次長 確認し、提供を検討してまいりたい。
- 知念秀明 委員 地域住民への説明会で設置に反対意見があった場合、設置場所の変更も検討できるのか伺いたい。
- 市民経済部次長 カメラの撮影範囲にプライバシーを侵害するような場所が含まれる場合は再検討も必要であると考えます。
- 知念秀明 委員 変更可能と捉えてよいか。
- 市民経済部次長 検討の余地はあると考えます。
- 伊佐哲雄 委員 カメラの映像はどこでモニタリングするのか。
- 市民経済部次長 犯罪の抑止が主な目的である。常時モニタリングするのではなく、カメラからデータを落とし込んで確認するものである。
- 伊佐哲雄 委員 無線通信を利用するカメラか。
- 市民経済部次長 暗号化された通信でダウンロードが可能である。
- 伊佐哲雄 委員 保存期間はどれくらいか。
- 市民経済部次長 2週間程度を想定しており、その後は上書きされる。
- 米須清正 委員 説明会ではカメラの設置場所も説明するのか。
- 市民経済部次長 設置場所やカメラの向きも含めて運用方法等を説明する予定である。
- 米須清正 委員 宜野湾中学校区ではまつぼっくり公園のみが設置場所であるが、1カ所しかない地域でも説明を行うのか。
- 市民経済部次長 地域の意見も伺いながら調整を行っているところである。
- 呉屋等 委員 管理や運用について具体的な規則はないのか。
- 市民経済部次長 現在作成しているところである。
- 呉屋等 委員 ルールに沿った運用が担保されることで市民は安心すると思われる。ぜひ、説明会までに作成いただきたい。
- 市民経済部次長 そのように対応できるよう努めてまいりたい。

【協議結果】

引き続き協議をすることに決定。

【議題】第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（自治会加入促進について【No.28、29、32】）

～参考意見聴取～

○市民経済部次長 自治会加入促進については、毎年6月の加入促進月間に市役所玄関前でパレードの出発式を行っている。また、1階ロビーの自治会紹介

パネル展にて展示を行うほか、自治会長2名が常駐して加入の呼びかけを行っている。

市在住職員の自治会加入は54%であり、市民生活課が自治会長と共に各課を訪問し、10名程度の新規加入があった。

また、平成29年2月に関係4団体と協定を締結し、不動産業者からアパートの新規加入や住宅の購入の際にパンフレットでの呼びかけを行っているところである。今後の取り組みについては、協議を重ねながら検討してまいりたい。

P T Aとの連携については、役割が多く、担い手が少ない中でさらに自治会加入促進についても協力いただくのは難しいと考えるが、コミュニティスクール制度の中で対応ができないか研究してまいりたい。

～質疑・答弁～

○宮城司 委員 市在住職員の加入率については正職員のみと理解してよいか。

○市民経済部次長 そのとおりである。

○宮城司 委員 臨時職員、嘱託職員の加入率調査は行っているか。

○市民経済部次長 市在住の臨時職員は34%、嘱託職員は48%となっており、正職員を含めた加入率は47%である。

○宮城司 委員 アンケート結果を提供いただきたい。

○市民経済部次長 提供してまいりたい。

○宮城司 委員 加入しない主な理由は把握しているか。

○市民経済部次長 活動内容がよくわからないという意見が多かった。担当部署としても周知に努めてまいりたい。

○知念秀明 委員 市内在住職員のみに向けた呼びかけを行ったということか。

○市民経済部次長 部署を訪問する際は市内に関わらず加入を呼びかけた。

○知念秀明 委員 市内外の各地域の自治会への呼びかけを行っていただきたい。また、近隣の市町村でも協力することも検討いただきたい。

○市民経済部次長 浦添市、うるま市、北谷町、沖縄市の担当者と研究会を持ったところである。今後とも近隣市町村と連携して取り組んでまいりたい。

○知念秀明 委員 ぜひ、継続していただきたい。

○伊佐哲雄 委員 地域活動に積極的に関わるのが市職員の責務であると考ええるが、自治会加入の有無を人事考課制度に取り入れることはできないのか。

○市民経済部次長 地域住民との協働が責務であると考ええるが、人事考課制度に関するご提言については担当部署に申し伝えてまいりたい。

○宮城司 委員 P T Aとの連携について、総会などで役員から案内することはできないか。

- 市民経済部次長 役員とも意見交換を行い、研究してまいりたい。
- 呉屋等 委員 普天間中学校の総会資料の裏表紙には自治会への加入を呼びかける内容が印刷されていた。
- 知念秀明 委員 市職員への加入呼びかけの取り組みは今後も継続するのか。
- 市民経済部次長 実績を確認しながら対応を継続してまいりたい。
- 知念秀明 委員 6月だけでなく通年で取り組んでいただきたい。
- 知名康司 委員 自治会加入を促進する条例の制定は検討していないか。
- 市民経済部次長 内容を研究している段階である。
- 知名康司 委員 市当局で制定しないのであれば、議会で検討することもできる。ぜひ、検討を進めていただきたい。
- 米須清正 委員 加入に関する職員アンケートの内容を自治会長会と調整して改善してはいかがか。
- 地域支援係長 過去の統計と比較するための項目もあるが、それ以外については調整し、検討してまいりたい。
- 米須清正 委員 アンケートの頻度は2年ごとか。
- 地域支援係長 そのとおりである。
- 米須清正 委員 宅建業者が案内用のパンフレットを配布しているとのことだが、手数料が発生するのか。
- 市民経済部次長 手数料は発生していない。また、パンフレットの作成段階から関わっていただいた。

【協議結果】

引き続き協議をすることに決定。

○呉屋等 委員長 本日の会議は、この程度にとどめ、次回は8月1日火曜日の午前10時から委員会を開きます。

(閉会時刻 午後0時07分)

經濟建設分科会會議錄

○開催年月日 平成29年8月1日(火)

午前10時00分 開会

午後 3時08分 閉会

○場 所 第2常任委員会室

○出席委員(7人)

委員長	吳屋 等
委員	宮城 司
委員	伊佐 哲雄
委員	知名 康司

副委員長	濱元 朝晴
委員	知念 秀明
委員	米須 清正

○欠席委員(0人)

--	--

○説明員(3人)

市民経済部長	崎間 賢
市民課長	津島 美智子

環境対策課長	嘉手納 貴子
--------	--------

○議会事務局職員出席者

主任主事	渡嘉敷 真
------	-------

○会議に付した意見

番号	件名
3 4	公民館の利用方法などについて市民に周知するよう努めていただきたい。
3 8	2年前になるが、市民課窓口業務による窓口対応者の専門的知識に難があるので、窓口対応を強化していただきたい。また、管理職の問題意識はどうか教えていただきたい。
3 9	野良犬や野良猫の無用な殺処分を避けるために、動物保護団体と協定を結び、対策に取り組んでいただきたい。また、動物愛護推進に関する条例も制定していただきたい。

平成29年度経済建設分科会

平成29年8月1日（火）第3日目

○呉屋等 委員長 おはようございます。ただいまから経済建設分科会を開会いたします。（開会時刻 午前10時00分）

～現場視察～

※長田区内のボックスカルバート及び大謝名区内の私道を視察

○呉屋等 委員長 休憩いたします。（午前11時50分）

○呉屋等 委員長 再開いたします。（午後1時00分）

【議題】第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（自治会公民館利用方法の周知について【No.34】）

～参考意見聴取～

○市民経済部次長 現在の取り組みとしては、市報等にサークル活動等に利用できる旨を記載して呼びかけているところである。

～質疑、答弁～

○米須清正 委員 利用者へ公民館の鍵を貸与することは可能か。

○市民経済部次長 指定管理者と調整の上可能である。

○米須清正 委員 誰が破損したか不明な場合は自治会が補償しなければならないのか。また、利用規約は指定管理者である自治会長が作成できるか。

○市民経済部次長 利用規則は指定管理者で作成できると考える。

○米須清正 委員 長田区公民館は2階が児童館となっているが、1階のホールを主に児童館が利用しており、不満が出ているとの声もあるがいかがか。

○市民経済部次長 市民が平等に利用できるよう、指定管理者が対策する必要があると考える。

○知念秀明 委員 自治会の財政運営が困難な状況であるが、公民館の中で利益が発生する事業を行うことは可能か。

○市民経済部次長 確認し、後日回答してまいりたい。

○知名康司 委員 児童館の利用時間について伺いたい。

○環境対策課長 午前10時から午後6時までであるが、6時以降にクラブ活動を行う場合もある。

○知名康司 委員 指定管理者が自治会長であることから、一方に偏った利用が起こることは少ないのではないかと。

○環境対策課長 当初から児童館と公民館で協議をしながらホールを利用することとなっている。トラブル等が発生しているのであれば、市の担当部署に相談していただきたい。

○知名康司 委員 公民館の利用方法等については自治会の掲示板等で周知されていると考える。

○濱元朝晴 委員 市や自治会のホームページなどでは周知されているか。

○市民経済部次長 現在は行っていない。

○濱元朝晴 委員 ホームページでの掲載を検討いただきたい。

○市民経済部次長 自治会長会とも調整し、検討してまいりたい。

○知念秀明 委員 自治会員以外の利用については、各自治会によって異なるため、担当部署も把握してアドバイス等の指導を行っていただきたい。

○市民経済部次長 指定管理を行っている公民館では自治会加入者と未加入者と区別しておらず、居住地で区別している状況である。

○知念秀明 委員 自治会によっては、加入者と未加入者での利用料に差をつけることが検討されている状況である。自治会から相談等もあると思うので、ぜひアドバイスをお願いしたい。

○市民経済部次長 自治会長会とも連携しながら取り組んでまいりたい。

【協議結果】

引き続き協議をすることに決定。

【議題】第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（市民課窓口業務の対応について【No.38】）

～参考意見聴取～

○市民課長 平成26年9月から窓口業務の一部を民間委託している。業務が多岐にわたるため当初は不慣れな点もあったが、その都度協議し、対策を検討しながら改善してきたところである。委託業者とは毎月定例会を設けて協議を重ねているところである。

～質疑、答弁～

○濱元朝晴 委員 臨時職員の任用期間が短いため、不慣れな対応が発生しているということはないか。

○市民課長 業務委託以外の業務に関しては、職員や臨時職員の業務を定期的にローテーションして幅広い業務ができるよう対応している。委託業者については十分な研修を受けてから窓口配属されるため、安定的なサービスの提供が図れるというメリットがある。

○濱元朝晴 委員 パスポートの発行などはかなり専門的な知識が必要と考える。安定的なサービスを提供できるよう対応していただきたい。

○市民課長 専門的な業務については嘱託職員により対応している。

○知念秀明 委員 苦情等はどのように対応するか。

○市民課長 委託業者が受けて対応するが、職員が対応すべき場合は引き継いで対応している。

○知念秀明 委員 委託業者と市職員の連携はどのようになっているか。

○市民課長 マニュアルに沿って対応しており、お互いの管理職同士が連携を取っている。

○知念秀明 委員 窓口対応に関する苦情は現在もあるか。

○市民課長 多少あるが、その都度委託業者へも文書を回覧している。

○知念秀明 委員 改善は図られているのか。

○市民課長 協議を行い、改善に努めている。

○呉屋等 委員 管理職の問題意識についての指摘もあるが、その点についてはいかがか。

○市民経済部次長 苦情等に真摯に向き合い、改善に取り組んでいる。

【協議結果】

引き続き協議をすることに決定。

【議題】第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（動物の殺処分を減らす取り組みについて【No.39】）

～参考意見聴取～

○環境対策課長 条例の制定は予定していないが、動物の愛護等については、動物の愛護及び管理に関する法律第9条に地方公共団体の措置が規定されている。現在の取り組みとしては、ホームページや市報で啓蒙、啓発を行うとともに犬の飼い方教室や環境パトロールの実施、動物愛護団体と連携してパネル展等を開催している。

～質疑、答弁～

- 知名康司 委員 最近の殺処分数をお聞きしたい。
- 環境対策課長 平成28年は犬4頭、猫46匹を捕獲したところである。県によると、平成27年は犬723頭、猫1932匹の殺処分があったとのことである。
- 知名康司 委員 飼育されている犬が逃げ出した場合も殺処分となるのか。
- 環境対策課長 首輪の有無などにより飼い犬かどうかを判断している。県の愛護管理センターのホームページに1週間程度、保護情報が掲載される。
- 知名康司 委員 通報を受けてから犬を捕獲しているのか。
- 環境対策課長 犬の場合は通報があれば捕獲する。猫は怪我をしている場合や月齢の少ない子猫に限って捕獲できることとなっている。
- 知念秀明 委員 野良犬や野良猫がいないほうが良いと考えているのか。
- 環境対策課長 犬については狂犬病の可能性もあるため保護の必要があるが、最近では市民からの苦情は減っている状況である。猫については衛生面での苦情などがふえてきている。衛生面やアレルギーの問題もあるため野良猫の多い状況はよいとは考えていない。
- 濱元朝晴 委員 海浜公園で野良猫がふえていて伺ったが捕獲しないのか。
- 環境対策課長 海浜公園の状況は担当課としても把握している。最近では不妊手術を施して地域に戻すTNR活動を行っている団体もある。
- 濱元朝晴 委員 海浜公園にはどのくらいの野良猫がいるのか。
- 環境対策課長 市で調査を行ったことはない。
- 濱元朝晴 委員 愛護団体がTNR活動を行っているのか。
- 環境対策課長 そのとおりである。
- 濱元朝晴 委員 宜野湾マリーナも猫が多いが、市が対応できるか。
- 環境対策課長 マリーナは県の管轄となっている。情報交換を行いながら対応してまいりたい。
- 呉屋等 委員 熊本県では動物の殺処分ゼロを宣言したが、啓蒙活動を図る上でも条例の制定は必要であると考えている。やむを得ない理由で飼えなくなった飼い主もいるため、シェルターの整備等の対策も将来的には必要である。先進事例の研究もしていただきたい。
- 環境対策課長 譲渡会等でマッチングも行っており、関係団体とも連携しながら対応してまいりたい。ご提言の件についても先進事例を研究しながら対策を検討してまいりたい。

【協議結果】

引き続き協議をすることに決定。

○呉屋等 委員長 休憩いたします。（午後 2 時 3 2 分）

○呉屋等 委員長 再開いたします。（午後 2 時 4 2 分）

【議題】第 2 回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（防衛施設周辺整備統合事業の建設単価について【No. 7】）

～議員間討議～

○呉屋等 委員長 議会報告及び意見交換会において集約された市民からの各意見について「調査結果の報告」「執行機関へ申し送りするもの」「議会活動の参考意見とするもの」「執行機関へ政策提言するもの」の 4 つに分類してまいりたい。

本件については、統合事業を行う場合に建設単価が高額になるのか調査していただきたいとの趣旨であることから「調査結果の報告」といたしたいがよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

【協議結果】

調査結果を報告することに決定。

【議題】第 2 回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（西海岸護岸整備と自転車専用道路の設置について【No.22】）

～議員間討議～

○伊佐哲雄 委員 政策提言を行うべきであると考えます。

○呉屋等 委員長 県が護岸整備を行うこととなっているが、遊歩道の整備等は市が行うことを検討していると伺っている。整備をしっかりとさせていただくためにも「政策提言」とすべきと考えるが、いかがか。

（「異議なし」という者あり）

【協議結果】

政策提言とすることに決定。

【議題】第 2 回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（大山区の田いも栽培地域の開発について【No.23】）

～議員間討議～

○伊佐哲雄 委員 市の特産品に関する大きな問題であると考え。意見の趣旨は議会の取り組みを求めるものであるが、当局へも申し送りする必要があると考える。

○呉屋等 委員長 「申し送り」としてよろしいか。
(「異議なし」という者あり)

【協議結果】

申し送りとすることに決定。

【議題】 第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（佐真下土地区画整理事業未着手地域の整備について【No.24】）

～議員間討議～

○濱元朝晴 委員 昨年12月の定例会で市道の認定及び廃止の議決もあり、事業化に向けて進んでいると考える。早急に進めていただく必要があるため、当局へ申し送りをする必要がありと考える。

○呉屋等 委員長 「申し送り」としてよろしいか。
(「異議なし」という者あり)

【協議結果】

申し送りとすることに決定。

【議題】 第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（私道の買い取りについて【No.25、26】）

～議員間討議～

○呉屋等 委員長 現場視察を行い、当局からの意見聴取も行ったところであるが、未舗装の私道は危険であることから、今後も委員会として調査研究してまいりたい。「議会活動の参考意見」といたしたいが、いかがか。

(「異議なし」という者あり)

【協議結果】

議会活動の参考意見とすることに決定。

【議題】 第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（県道34号線の渋滞緩和策について【No.27、No.37】）

～議員間討議～

○呉屋等 委員長 当該道路は県道であるが、県は右折帯の効果を検証している段階のようである。慢性的に渋滞が発生していることから、今後も注視する必要があるため「議会活動の参考意見」といたしたいが、いかがか。

（「異議なし」という者あり）

【協議結果】

議会活動の参考意見とするに決定。

【議題】第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（自治会加入促進について【No.28、29、32】）

～議員間討議～

○呉屋等 委員長 自治会加入促進については当局もさまざまな取り組みを行っているが、自治会加入を促進する条例の制定も必要であると考え。条例制定も含めて政策提言を行いたい、いかがか。

（「異議なし」という者あり）

【協議結果】

自治会への加入を促進する条例の制定も含めて検討するよう政策提言を行うことに決定。

【議題】第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（いすのき通りの渋滞緩和策について【No.30】）

～議員間討議～

○呉屋等 委員長 慢性的に渋滞が発生しており、対策が必要であることから当局へ申し送りをする必要があると考えるが、いかがか。

（「異議なし」という者あり）

【協議結果】

申し送りとするに決定。

【議題】第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（防犯カメラの整備について【No.31】）

～議員間討議～

○呉屋等 委員長 意見の趣旨は議会に議論していただきたいとのことであるため「議会活動の参考意見」といたしたいが、いかがか。

(「異議なし」という者あり)

【協議結果】

議会活動の参考意見とすることに決定。

【議題】 第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（側溝の蓋がない道路の整備について【No.33】）

～議員間討議～

○伊佐哲雄 委員 現場視察を行ったが、当該ボックスカルバートはかなり幅が広く、早急に改善する必要があるほど危険であるとは感じなかった。すべての危険性を排除することは難しいのではないか。

○呉屋等 委員長 現場視察を行った際に委員から意見も上がったが、夜間は街灯がないため危険であると考え。側溝の蓋の整備ではなく、街灯の整備を提言してはいかがか。

(「異議なし」という者あり)

【協議結果】

街灯の設置を政策提言することに決定。

【議題】 第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（自治会公民館利用方法の周知について【No.34】）

～議員間討議～

○呉屋等 委員長 ホームページを活用した取り組みが必要であると考え。市に対し、政策提言を行ってはいかがか。

(「異議なし」という者あり)

【協議結果】

ホームページを活用して公民館の利用を促すことを政策提言することに決定。

【議題】 第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りにつ

いて（市道宜野湾11号の整備について【No.35】）

～議員間討議～

○伊佐哲雄 委員 市道宜野湾11号が整備されることにより、集落内の道路の交通量がふえるとの指摘があるが、なぜそうなるのか。

○呉屋等 委員長 市道宜野湾11号に合流する集落内の道路が6本あるためであると考え。当局へ申し送りをする必要があると考えるが、いかがか。

（「異議なし」という者あり）

【協議結果】

申し送りをすることに決定。

【議題】第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（道路整備に係る予算の増額について【No.36】）

～議員間討議～

○呉屋等 委員長 道路整備に係る予算の増額を議会からも働きかけていただきたいとの趣旨であることから「議会活動の参考意見」といたしたいが、いかがか。

（「異議なし」という者あり）

【協議結果】

参考意見とすることに決定。

【議題】第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（市民課窓口業務の対応について【No.38】）

～議員間討議～

○呉屋等 委員長 市民から窓口対応に関する意見をいただいていることから、当局に申し伝えて改善を図っていただきたいと考えるが、いかがか。

（「異議なし」という者あり）

【協議結果】

申し送りとすることに決定。

【議題】第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（動物の殺処分を減らす取り組みについて【No.39】）

～議員間討議～

○呉屋等 委員長 本件については、条例を制定する予定はないが法律に基づいて対応しているとのことであった。動物愛護団体と連携して取り組んでいるところでもあることから「申し送り」といたしたいが、いかがか。

（「異議なし」という者あり）

【協議結果】

申し送りとすることに決定。

【議題】第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（県道32号線の速度制限について【No.40】）

～議員間討議～

○伊佐哲雄 委員 市議会として要請していただきたいとの趣旨であるから、議会活動の参考意見とするのはいかがか。

○呉屋等 委員長 「議会活動の参考意見」としてよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

【協議結果】

議会活動の参考意見とすることに決定。

【議題】第2回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（県道32号線の植栽がなされていない箇所を整備について【No.41】）

～議員間討議～

○知念秀明 委員 当局からは地域住民や議員からも要請することで効果が見込めるのではないかと提言があったと記憶している。

○米須清正 委員 経済建設常任委員会の委員で関係機関に要請する必要がある

るのではないか。

○呉屋等 委員長 「議会活動の参考意見」とし、要請行動を行うということによろしいか。

(「異議なし」という者あり)

【協議結果】

議会活動の参考意見とするとともに、委員会として関係機関に要請することに決定。

○呉屋等 委員長 以上をもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(閉会時刻 午後 3 時 0 8 分)